

日本選手権近畿ブロック予選大会特記事項

- ① 本大会は観客による観戦は可能であるが、コロナウイルス対策として各チームで入館申請書を作成し、大会本部に提出すること。人数に上限は定めない。
- ② 観戦者の体育館入館は試合開始 30 分前から認めるが、アリーナ・更衣室への入場は禁止する。個々で間隔を空けて着席すること。
- ③ 応援や囂り物を使用する行為、観客席から選手やチーム役員に話しかける行為、大きな声を出す行為、大きな音を出す行為などは禁止とする。
- ④ 当日①～③に従って頂けない観戦者がいた場合、試合前であれば、その者が体育館から退館しない限り試合を開始しない。試合中であれば、試合を中断し、その者が体育館から退館するまで試合を再開しない。当該チームの役員が対象者を退館させる。状況によってはチーム役員に罰則を与える。チーム役員が不在の場合はそのチームの主将に罰則を与える。
- ⑤ 当日体育館に入館する、選手・チーム役員・トレーナー・審判員・大会役員・観戦者は 2 週間前から定期的な検温を義務付ける。大会当日は必ず体育館入り口の検温器で検温を行う事。37.5 度以上の体温がある場合、体調に異変があった場合は体育館入館を認めない。
- ⑥ アリーナ、観客席に入館する前に手指の消毒を行うこと。
- ⑦ 体育館入館者はマスク着用を義務とする。入館後も競技と練習以外では出来るだけマスクを着用する事、チーム役員は競技中マスク着用を義務とする。控え選手も出来るだけマスクを着用する。
- ⑧ マスクを着用し競技に参加しても良いが対戦相手に危害を及ぼす可能性があるマスクは着用を禁止。
- ⑨ 更衣室等使用する場合、部屋では常時換気をし、密にならないよう注意する。
- ⑩ 入館者はこまめにうがいと手指消毒を行うこと。